

**第 37 回政策研究大学院大学経営協議会議事要旨**  
**The Minutes of the 37th Administrative Council Meeting**

- 日 時 : 平成 24 年 9 月 19 日 (水) 15:30~16:45  
Date : September 19, 2012 (Wed) 15:30~16:45
- 場 所 : 政策研究大学院大学 研究会室 4A  
Venue : Research Meeting Room 4A
- 出席者 :
  - 〔学外委員〕  
石田委員、工藤委員、嶋津委員、中邨委員、林委員、早房委員
  - 〔学内委員〕  
白石学長、大山理事・副学長、恒川副学長、堀江副学長、金本学長特別補佐、  
今野学長特別補佐
  - 〔オブザーバー〕  
渡邊大学運営局長
- 欠席者 :
  - 〔学外委員〕  
小野委員、加藤委員
  - 〔学内委員〕  
ローズ副学長、北岡学長特別補佐

議事に先立ち、白石学長より開会の辞が述べられた後、本日の会議欠席者について報告を行い、続けて、8月1日付けで着任した渡邊淳平大学運営局長の紹介を行った。

**I. 審議事項 (Matters Deliberated)**

**1. 政策研究大学院大学経営協議会規則の一部改正について**

**(Amendment of Regulations on the Management Council of the National Graduate Institute for Policy Studies)**

資料に基づき、渡邊大学運営局長から、政策研究大学院大学経営協議会規則の一部改正について説明があり、了承された。

◆ 各委員からの主な意見等は以下のとおり。(○：学外委員、△：本学)

(○) 至急を要する場合や、事案が軽微であり、会議開催までを要しない事案については、書面或いは電子媒体にて議決できるようにしてはどうか。

(△) 検討させていただく。ご一任、ご了承いただきたい。

**2. 政策研究大学院大学奨学寄附金取扱規程の一部改正について**

**(Amendment to the Regulations on the Handling of Fellowship Donations of the GRIPS)**

資料に基づき、渡邊大学運営局長から、政策研究大学院大学奨学寄附金取扱規程の一部改正について説明があり、原案どおり了承した。

**3. 政策研究大学院大学預り金取扱規程の制定について**

**(Enactment of Regulations on Deposits Payable of the GRIPS)**

資料に基づき、渡邊大学運営局長から、政策研究大学院大学預り金取扱規程について説明があり、原案どおり了承した。

#### 4. 政策研究大学院大学客員教員及び非常勤講師並びにリサーチ・アシスタント及びティーチング・アシスタントの給与に関する規程（一部改正案）について

(Amendment to the Regulations on Remuneration for Visiting Faculty, Part-Time Lecturers, Research Assistants, and Teaching Assistants of the National Graduate Institute for Policy Studies)

資料に基づき、渡邊大学運営局長から、政策研究大学院大学客員教員及び非常勤講師並びにリサーチ・アシスタント及びティーチング・アシスタントの給与に関する規程の一部改正について説明があり、原案どおり了承した。

- ◆ 各委員からの主な意見等は以下のとおり。(○：学外委員、△：本学)
- (○) ティーチング・アシスタントには外部資金雇用はないのか。
- (△) ティーチング・アシスタントは教育補助を担うため、運営費交付金により雇用することが妥当と考える。
- (○) ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントはどのくらいいるのか。
- (△) ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントは概ね 16 名程度が該当するものと見込んでいる。

#### 5. 平成 23 年度監事監査レポートとその対応について (FY2011 Inspector Audit Report)

資料に基づき、渡邊大学運営局長から、平成 24 年 6 月 13 日に監事から学長へ監事監査レポートが提出され、監事監査の結果、法令違反等は無い旨の報告となっていること、監査に当たっての重点事項等とそれに対する本学の対応案の説明があり、原案どおり了承した。主な内容は下記のとおり。

- 《戦略的・機動的なリーダーシップによる大学改革への取り組み》
- ・中期目標、中期計画及び年度計画、学長が掲げる重点事項について、電子媒体での発信や教員懇談会等において周知を実施。
- 《総人件費改革への対応》
- ・契約職員については、業務効率化・高度化に資する観点からの配置、派遣職員については、業務の効率化と業務終了後の補充を行わないようにする。
- 《マネジメント・レビューの引き続きの実施》
- ・マネジメント・レビュー委員会の継続。
- ・予算執行手続に関する説明会の実施、旅費等の銀行振込の活用。
- ・不急不要時以外の立替払いの防止。
- ・授業料未納への対応。
- 《職員の適切な勤務管理の実施》
- ・マネジメント・レビュー委員会による業務見直し。
- ・特別条項付 36 協定の締結と、業務量の平準化に努める。
- 《公的研究費の適正な使用の促進》
- ・公的研究費の適正な運営・管理に努める。
- ・寄附金及び助成金の適正な機関管理に努める。
- 《内部監査室の体制強化》
- ・監査室の指導の下、各部署の内部牽制の充実、監査室と各部署の役割分担の明確化を図る。
- 《防災対策の見直し》
- ・防災対策について必要な見直しを続け、関係者への周知を進める。

- ◆ 各委員からの主な意見等は以下のとおり。(○：学外委員、△：本学)

- (○) 授業料未納への対応について貸倒損失として処理する旨を明示することは構わないが、明示によって発生するリスクについてはどのように考えているのか。
- (△) 明示しないと何年度にもわたって継続して請求と督促を続けることとなり、経理上の問題となる事を監査法人から指摘されたものである。
- (○) 短期間請求しただけで貸倒損失として処理すると問題視されないのか。
- (△) 未払い者に対する督促は繰り返し行うこととしている。その上で、研究教育評議会において審議を行ない、納付の見込が無いとの判断したものについては除籍処分とし、あわせて損失扱いにすることとなる。

#### その他 (Others)

特になし。

## II. 報告事項 (Matters Reported)

### 1. 平成24年人事院勧告について

(FY2012 Remuneration Recommendation of Public Employees by the National Personnel Authority)

資料に基づき、渡邊大学運営局長から、平成24年人事院勧告について、月例給及び勤勉手当の改定は行われないこと、55歳を超える職員の昇給・昇格制度が見直される方針であることが報告された。

◆ 各委員からの主な意見等は以下のとおり。(○：学外委員、△：本学)

- (○) 各種給与表ごとの対応はどのようになっているのか。
- (△) 教員であっても、基本的には昇給する仕組みになっているが、改めて確認させていただく。

### 2. 国家公務員の退職手当の支給水準等の引下げ等について

(Lower Retirement Allowances of the National Public Servants)

資料に基づき、渡邊大学運営局長から、国家公務員の退職手当の支給水準等の引下げ等について、官民較差の解消を目的に、段階的に平成26年7月までに引下げること、また、定年前の退職については最大3%の割り増しについて、政令で定めることとなっている旨、報告があった。

### 3. 平成25年度概算要求について (Budget Request Items for FY2013)

資料に基づき、渡邊大学運営局長から、本学が要求した平成25年度概算要求について文部科学省での査定の結果、運営費交付金2,037,876千円の対前年比+16,785千円(0.8%増)、特別経費新規事業「政策研究院機構(仮称)の創設及びプロジェクトの実施」は115,341千円、教育政策プログラムの後継事業である「自治体独自の教育政策を主導する上級幹部人材の開発を目指す新たな教育政策プログラムの推進」は21,249千円、継続事業の「成長戦略としての医療・農業政策立案者育成を図る「医療政策コース」・「農業政策コース」の創設」については要求額どおり、その他継続事業については今年度予算と同額として文部科学省から財務省へ要求している旨、報告があった。

### 3. その他 (Others)

#### (1) 質疑・意見

(○) 運営費交付金の削減に伴い、外部資金の更なる獲得が求められている。外部資金獲得も重要であるが、運営費交付金の削減について、次第に難しくなってきていると声をあげる時に来ているのではないかと。

(○) 運営費交付金の一般交付金削減額が特別経費へと転換され、その額が政策研究院機構の要求に回っているように見える。他大学では目減りしているところもあるのではないか。

(△) 数値的にはそのように見えるかもしれないが、あくまでも結果と考える。本学は比較的増えている方と理解している。

(○) 本学の特性を考えると、あまり優遇されているようには思っていない。必要な部分については、要求して欲しい。

(○) 給料減額に加え、運営費交付金1%削減の影響は毎年厳しくなる。

(△) 海外の教員を採用する際に、海外の大学との年収の格差がネックになる。また、研修事業を通じて資金確保することを考えている。

(○) 研修で得た資金は、事業費として扱い人件費にはならないのではないか。

(○) 教職員個人に渡る助成金はあり得ないのか。

(△) 機関管理することとなっている。

(○) 個人管理は不祥事に繋がりやすいので、機関経理として教職員が使用するべき。

(△) 本学では、昨年、教員に対し研究助成等の管理について調査を行い、個人管理しているものについては、全て機関管理する方法にし、リスク軽減に努めた。

(○) 教員個人が受けた寄附金や助成金から、オーバーヘッド分を大学が取ることはあるのか。

(△) 教員個人からオーバーヘッド分を大学が取ることはない。科研費や国からの研究費等、間接経費が計上されているものについては、大学全体としてそれを使用することはあるが、元々間接経費が計上されていない寄附金等については、大学が間接経費をいただくことはない。

(○) 運営費交付金や助成金等を減額しながら、使途の制限を設ける点については、国大協や、或いは国公私を含めて対応していくべきではないか。また、全国一律の給与水準でなくてもいいのではないか。

(△) 給与削減については、各大学で決められることになっている。

(○) 人事院の給与構造改革により都市手当、調整手当が導入されたが、地方では手当支給が無いところもあり、更に減額となっている地域もある。

(○) 海外からの教員採用の際や、人件費枠の拡大に外部資金を活用することを検討してみてもどうか。

(○) 英語による論文指導では、エディティングではなく、論文の書き方を指導していると聞いているが、エディティングに力を入れて欲しい。また、修士号を取得した学生が他大学院へ進学する場合、論文の内容が少ないと指摘されないか危惧している。一度妥当な分量について検討してはもらえないか。

(△) 学生のレベルが違うことや、ディレクターによっても考え方が違うが、プロのエディターを雇う方法もある。また、以前は学内のライティングセンターがエディティングを行っていたが、学生の増加により対応できなくなったため、指導教員が対応しているのが実態である。エディティングについては、今後検討していきたい。また、論文に専念するよりも、色々な実務教育に触れ、役立つものを学んで欲しいと考えている。また、諸外国では、大臣クラスで博士号を持っている人の割合が高く、高級官僚に博士号のニーズがあることが分かった。今後は対応する必要もあるのではないかと考える。

以上